

第172回 教育研究評議会 議事録

日 時：令和元年5月16日（木）
13時30分～14時22分
場 所：事務局第1会議室（本部棟3階）

出席者

学長（議長）	長谷部
理 事	高木、梅原、根上、蛭名
副学長	中村、松川
教育学部	杉山、泉、白取
経済学部	永井
経営学部	谷地、真鍋
理工学部	眞田、多々見
都市科学部	川添、勝地
国際社会科学研究院	石山、荒木、高橋
工学研究院	梅澤、新井、丸尾
環境情報研究院	大谷、長尾
都市イノベーション研究院	佐土原、齊藤、彦江
教養教育主事	関谷
附属図書館長	志田

議 事

I 議事録確認

第171回教育研究評議会議事録（案）（資料1）について、原案のとおり確認した。

II 報告事項

1. 議長報告

議長から、資料2に基づき、次の事項について報告があった。

- (1) 4/12 国立大学協会教育・学生小委員会 出席（資料2-1～2-3）
- (2) 4/17 校友会新入学生歓迎会 出席・挨拶
- (3) 4/24 大成建設技術センター 訪問
- (4) 4/26 課外活動団体激励会 出席・挨拶
- (5) 5/7 中国大使館 大使離任レセプション 出席
- (6) 5/8 発明表彰授与式 挙 行
- (7) 5/10 神奈川県立産業技術総合研究所（KISTEC） 訪問
- (8) 5/13 駐日アラブ首長国連邦大使 表敬訪問
- (9) 5/14 国立大学協会関東・甲信越地区支部会議 出席（資料2-4）
- (10) 5/16 富丘会 経済人の会 出席

2. 委員会報告

議長から、委員会の開催状況について、資料2-5のとおりである旨報告があった。

3. 理事、副学長、部局等報告

各部局等から、次の事項について報告があった。

(1) 理事（総務・財務施設担当）・副学長

- ・横浜国立大学における教員業績評価大綱の改正及び教員業績評価実施要綱の改正について 資料3-1-1
～3-1-2

(2) 理事（教育・広報担当）・副学長

- ・2019年度清陵祭の開催について (口頭)

(3) 副学長（国際・地域担当）

- ・大学間学術交流協定の署名について 資料3-2
 - ①クイーンズ大学（カナダ）との大学間学術交流協定・学生交流覚書の更新 3-2-1
 - ②ヴェネツィア・カ・フォスカリ大学（イタリア）との大学間学術交流協定・学生交流覚書の更新 3-2-2
 - ③グラナダ大学（スペイン）との大学間学術交流協定・学生交流覚書の更新 3-2-3
 - ④大学間・部局間協定締結・更新一覧 参考資料

III 人事事項報告

議長から、人事事項報告資料について、業績による審査の有無を明確にする等のため様式の一部変更を行った旨の説明があった後、資料3-3に基づき、大学院工学研究院、先端科学高等研究院及び国際戦略推進機構の人事事項について報告があった。

IV その他報告

議長から、3月に開催された教育研究評議会において、運営費交付金に係る共通指標への対応に関して質問があった旨の説明があった後、資料3-4に基づき、共通指標のうち「会計マネジメント」及び「外部資金獲得」に対する検討状況と今後の対策が報告され、「人事給与マネジメント」への対応については、今年度から教員業績評価及び評価を処遇に反映させる制度が導入されている旨の説明があった。

V 審議事項

審議事項 I

1. 研究推進機構産学官連携戦略会議の設置について

理事（研究・評価担当）から、資料4-1～4-5に基づき、研究推進機構に全学的な産学官連携活動に関する助言・提言を行う産学官連携戦略会議を設置すること及びそれに伴う関係規則の改正を行う旨の説明があり、審議の結果、次の修正を行った上で原案のとおり承認された。

(修正内容)

- ・資料4-4（国立大学法人横浜国立大学研究推進機構産学官連携戦略会議規則）の第4条において、“召集”の文言を“招集”に修正する。

なお、委員からの意見等は次のとおり。

- ・このような組織を設置して国プロなどの外部資金獲得を目指すことはよいと思うが、一方で企業との共同研究などに対するサポートが弱いという現状があるため、産学官連権戦略会議の設置によって今後そういう部分のサポートがどのようになされるのか展望を示してほしい旨の意見があり、理事（研究・評価担当）から、企業との連携・外部資金獲得は大学としても戦略的に重視しており、今後、研究推進機構産学官連携推進部門においてサポートを充実させていく旨の説明があった。

2. 横浜国立大学高大接続・全学教育推進センター規則等の一部を改正する規則（案）について
理事（教育・広報担当）から、資料5及び5-1～5-2に基づき、高大接続・全学教育推進センター規則の一部を改正する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

3. 令和2年度横浜国立大学入学者選抜要項（案）について
理事（教育・広報担当）から、資料6に基づき、令和2年度横浜国立大学入学者選抜要項の内容を一部修正する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

以上